県中浄化センター「夏休み・親子下水道探検隊」のお知らせ

問　県中浄化センター　☎024-958-5095

県中浄化センターでは、下水道の普及啓発を図るため、小学生とその保護者を対象に、夏休み期間中に施設を開放し、施設見学、水質実験及び微生物観察等を通して、親子で下水道について理解を深めていただくことを目的に「夏休み・親子下水道探検隊」を実施します。

●**開催場所**　県中浄化センター
（郡山市日和田町高倉字追越 89 番地）

●**開催日時**　7月 28 日㈰ ※雨天決行
【1回目】10：00～12：00
【2回目】14：00～16：00

●**参加費**　無料（記念品進呈）

●**対象者**
原則として郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町、白河市、西郷村の小学校3年生から6年生までの児童とその保護者
※参加は保護者の同伴が必要となります。児童のみの参加はできません。

●**募集定員**　各回7組 ※応募者多数の場合は抽選

●**申込方法**
申込みフォーム（下記ページ）から、必要事項を明記のうえ応募いただきます。
URL：http://www.fspc.or.jp/tankentai.html

●**受付期間**
5月 31 日㈮～7月 17 日㈬

令和6年度県政相談のお知らせ

問　福島県県民広聴室　☎024-521-7013

県では、県政に関する相談や要望、県民生活に関する相談をお受けします。
相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●**相談場所**
福島県庁県政相談コーナー及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー
※白河合同庁舎における面接相談は、毎週金曜日に予約制で行います。
予約受付先：県中地方振興局県政相談コーナー
☎0120-899-722
※次の合同庁舎は予約制です。予約は、いずれも相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施しません。

●**相談時間**
月曜日～金曜日
（祝日、年末年始を除く）
9～12 時、13～16 時

スズメバチの巣の駆除費用の補助が始まります

問　健康環境課　☎62-2115

町では、令和6年度からスズメバチによる危険を防止し、町民生活の安全確保を図るため、スズメバチの巣を駆除した方に対し駆除費用の一部を補助します。

●**駆除対象**　スズメバチの巣
※特に危険性が高く、放置すると巨大な巣をつくるスズメバチ科を対象とする。（ハチ目スズメバチ科スズメバチ亜科の巣；オオスズメバチ、キイロスズメバチなど）
※スズメバチ以外のアシナガバチ、ミツバチなどの巣、また、冬期に巣の中のハチが死滅し、空巣となったものは補助金の交付対象外です。

●**補助額**
駆除に要した費用の2分の1の額（上限 10,000 円）
※ 100 円未満切り捨て

●**補助対象者**
次の要件のいずれにも該当する個人です。
①スズメバチが営巣している町内の土地若しくは建物を所有している方
②町税等を滞納してない方
③専門の駆除業者に依頼して、スズメバチの巣を駆除した方
④この補助金を当年度内に交付を受けたことがない方（当該年度に1世帯あたり1回まで）
※同居の世帯は1世帯とみなします。
※集合住宅（アパート等）、事業に使用されている工場、商業施設、事務所等の建物にできたスズメバチの巣の駆除は交付対象外です。

●**申請方法**
町健康環境課（健康福祉センター内）窓口へ必要書類を提出してください。

●**必要書類**
①交付申請書　②交付請求書
③駆除対象経費の明細が分かる領収書の写し
※インボイス番号表記があること
④駆除前（営巣状況の分かるもの）及び駆除後の写真
※交付申請書および交付請求書は健康環境課窓口のほか、鏡石町ホームページからダウンロードできます。

●**申請期限**
令和7年3月 31 日㈪
※駆除した日から3ヶ月以内に申請をお願いします。
※予算額に達した場合、申請期間内でも受付を締め切ります。

町ホームページ▶

令和6年度低所得世帯等価格高騰重点支援給付金（新規非課税世帯等）について

問　福祉こども課　☎62-2210

町では閣議決定された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、長期化するエネルギーや食料品等の価格高騰対策として、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付を行います。
また、対象世帯のうち 18 歳以下の児童がいる世帯に対しては、児童1人当たり5万円を加算（こども加算）します。
※既に令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）又は令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10 万円）を受給された世帯は対象外となります。

●**給付の対象世帯**
①住民税非課税世帯
令和6年6月3日時点で鏡石町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税である世帯（生活保護受給者を含む。）
※ただし、住民税が課税されている他の親族等に世帯全員が扶養されている場合は除く。
②住民税均等割のみ課税世帯
令和6年6月3日時点で鏡石町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税者もしくは均等割非課税者で構成される世帯
※「住民税均等割のみ課税」とは、「均等割」が課税で、「所得割」が非課税の方です。ただし、住民税が課税されている他の親族等に世帯全員が扶養されている場合は除く。

●**申請方法**
対象となる世帯には町から7月以降に給付金額等を記載した確認書を送付する予定です。確認書の内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送してください。

●給付額
1世帯当たり 10 万円
こども加算1人当たり5万円

●給付時期
確認書の返送を受理した日から約1か月後

コンビニ交付サービスの一時停止

所得・課税（非課税）証明書の年度切替えに伴い、6月 13 日から 16 日までの間、コンビニでの所得・課税（非課税）証明書の交付を停止させていただきます。

●**問い合わせ先**　税務町民課　☎62-2112

くらしの情報
-information-

鏡石町空き家改修等支援事業の開始について

問　企画財政課　☎62-2117

町では移住を積極的に推進するとともに、新婚世帯、子育て世帯の住環境を支援するにあたって、空き家の流通促進を図るため、空き家を購入し、定住に向けたリフォーム等を行った費用の一部を補助します。
詳細につきましては、町ホームページをご覧いただくか、企画財政課までお気軽にお問合せください。

●**補助内容**
①空き家の改修等
【補助対象者】
避難者・被災者・県外からの移住者・二地域居住者・子育て世帯・新婚世帯・既存居住者
【補助額】
最大 150 万円
※ハウスクリーニング費等は最大 30 万円
②空き家の解体等
【補助対象者】
避難者・被災者・県外からの移住者・子育て世帯・新婚世帯
【補助額】
最大 80 万円
※空き家の解体等についての補助は解体後にその敷地に新たに住宅を建築することが前提となります。

③空き家の調査等
【補助対象者】
空き家所有者・空き家の相続予定者・空き家の購入予定者・空き家の賃貸予定者
【補助額】
最大4万円

広　告
HOPE　中学生（5教科対応可）　鏡石中学校から徒歩3分　1クラス4名までの少人数個別指導
ホープ学習塾
1クラス最大4名までの少人数定員制です
1人1人に合わせて丁寧に指導いたします
成績が伸びる最適な方法を一緒に見つけましょう
※ほとんど休りの医が無い学年やキャンセル待ちの学年もございますので、まずはお電話にてお問い合わせください
万が一先輩の際は連絡はご容赦下さい
TEL 0248-94-5022